

ご案内

勤労者生活支援特別融資制度

～勤労者の方の生活支援に関する〈ろうきん〉の制度です。～

お取扱期間 2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木)

九州ろうきんは、収入減少等によりマネープランの見直しが必要となった方への対応といたしまして、勤労者生活支援特別融資制度による返済条件の見直しや新たなご融資による生活支援の取り組みを実施しておりますので、お気軽にご相談ください。

ローンの返済条件の見直し

〈ろうきん〉のローンをご利用されている方で、返済条件の見直しを希望される方

返済条件の見直しは以下の3パターンです。また返済条件変更にかかる手数料は不要です。

1 割賦金変更(期間延長)

返済期間を延長することで、毎月・ボーナス返済額を軽減します。

ご返済中の融資	期間延長後の最長融資期間(※1、2)
有担保証書貸付	最長40年
無担保証書貸付	最長10年(※3)
ろうきん融資当座貸越	

※1.当初融資日から延長できる最長の融資期間となります。

※2.最終弁済時年齢は満76歳未満までとなります。

※3.教育資金については最長20年、無担保住宅資金については最長25年。



2 均等返済・加算返済の残高内訳変更

毎月返済額とボーナス返済額の割合を変更することで、毎月またはボーナス返済額を軽減します。

毎月・ボーナス返済分の内訳変更	毎月返済のみ⇒ボーナス併用返済に変更	ボーナス併用返済⇒毎月返済のみに変更
毎月またはボーナス返済額を軽減します。(どちらかの負担が軽減される代わりに、もう一方の負担が増加します。)	毎月返済額の負担が軽減される代わりに、ボーナス返済額の負担が発生します。	ボーナス返済額の負担が解消される代わりに、毎月返済額の負担が増加します。

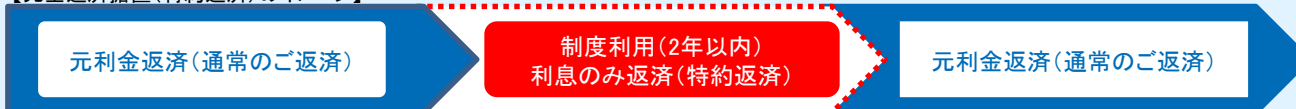
※ボーナス部分の融資割合は、融資総額の50%以内となります。

3 元金返済据置(特約返済)

特約期間の2年以内(※4)は元金を据置き、利息のみの返済とします。

ただし特約期間終了後は、残りの返済期間で返済額を再計算するため、返済額は増加します。

【元金返済据置(特約返済)のイメージ】



※4.「2年間ずつ最長5年間まで」延長が可能です。

残りの返済期間で返済額を再計算するため、返済額は増加します。

対象融資

有担保証書貸付、無担保証書貸付、ろうきん融資当座貸越
※マイプラン、手形貸付は対象外となります。

【ご注意ください】返済条件の見直しにより、総支払額が増加する場合がございます。

生活資金等、新規の融資利用(無担保)を希望される方

生活資金や教育資金・住宅関連資金等の生活再建費用でご利用いただけます。

お申込み内容によって、ご用意いただく書類が異なりますので、
くわしくは、九州ろうきん営業店へお問い合わせください。

ご利用いただける方

当金庫管轄内に居住もしくは勤務されている勤労者の方で、以下の条件をすべて満たされる個人の方

会員の方

当金庫に出資し、加入いただいている労働組合・互助会・共済会などに所属されている方

- ① 満18歳以上(※)で最終ご返済時の年齢が満76歳未満の方
- ② 同一勤務先に原則1年以上勤務されている方
- ③ 当金庫が定義する収入減少者等
- ④ 当金庫所定の保証機関の保証が受けられる方

生協組合員の方

当金庫に出資し、加入いただいている生協の組合員の方で、当金庫での預金もしくは融資の取引実績が6ヶ月以上ある方

- ① 満18歳以上(※)で最終ご返済時の年齢が満76歳未満の方
- ② 同一勤務先に原則1年以上勤務されている方
- ③ 当金庫が定義する収入減少者等
- ④ 当金庫所定の保証機関の保証が受けられる方

一般勤労者の方

当金庫の会員以外の方で、九州7県にお勤めまたはお住まいの方で、当金庫での預金もしくは融資の取引実績が6ヶ月以上ある方

- ① 満18歳以上(※)で最終ご返済時の年齢が満76歳未満の方
- ② 同一勤務先に原則1年以上勤務されている方
- ③ 当金庫が定義する収入減少者等
- ④ 当金庫所定の保証機関の保証が受けられる方

※満18歳以上の未成年者は、親権者の同意書が必要となります。

お使いみち

収入減少等により、緊急事態にある勤労者の方の生活を支援する資金

生活
資金

教育
資金

住宅
資金

※当金庫を含む他金融機関等からの借換資金はお申込みいただけません。

金利

固定
金利型

年 **1.0** %

安心の
保証料込

ご融資金額

200万円以内

※教育/住宅資金を含む場合は、300万円以内となりますが、生活資金は200万円以内となります。※本融資制度には、ご融資金額(累計)に上限があります。くわしくはろうきんまでお問い合わせください。

ご返済期間

お使いみち	ご返済期間
生活資金	10年以内
教育資金	20年以内
住宅資金	25年以内

ご返済方法

元利均等毎月返済または元利均等毎月・ボーナス併用返済からお選びいただけます。

1. 元利均等返済とは、ご返済額(元金とお利息の合計額)が一定である返済方式です。
2. ボーナス返済(年2回)を併用する場合のボーナス部分の融資割合は、融資総額の50%以内となります。

元金返済据置特約について

勤労者生活支援特別融資制度では、元金据置特約(元金返済を据置き、利息支払いのみ)をご利用いただけます。元金据置特約の期間は2年以内とし、以後2年間ごと最長5年まで延長いただけます。

適用条件については、お近くの営業店にてご確認ください。

ご返済額のめやす

【借入額:100万円 毎月返済のみのご返済額めやす】

返済年数	毎月返済額
1年	83,785円
3年	28,208円
5年	17,093円
10年	8,760円

※ご返済額の試算はお気軽に(ろうきん)までお問い合わせください。

◎お借入後に返済方法(返済額・返済期間など)を変更される場合には、手数料5,500円(税込)がかかります。変更内容によっては、ご希望に添えない場合もございます。◎記載内容は2021年4月1日現在の内容で、保証先を(一社)日本労働者信用基金協会とする場合があります。◎くわしくは、お近くの営業店にてご確認ください。◎融資には審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お取扱い店舗

担当者印